## 更新履歴

更新日	項目	更新内容		該当頁
		更新後	更新前	談当貝
9月25日	6 補助対象経費	(4)補助対象とならない経費(対象外経費) ケ その他 ・建物の建築・改築費、不動産、構築物、簡易建物(ビニールハウス、コンテナ、ドームハウス等)の取得費用、及びこれらを作り上げるための組立用部材の取得費用 ・リースを目的とした製品等の調達に要する経費	(新設)	11頁
9月26日	3 補助要件	下記ア〜クの要件を全て満たしている必要があります。 ア) <u>申請日時点において、</u> 千葉県内に補助事業を実施する事業所を有する「中小企業者等(※)」であること (略) コ) <u>申請日時点において、</u> 創業(開業)してからの事業期間が1年以上経過していること	下記ア〜クの要件を全て満たしている必要があります。 ア) 千葉県内に補助事業を実施する事業所を有する「中小企業者等(※)」であること (略) コ) 創業(開業)してからの事業期間が1年以上経過していること	5、6頁